

令和 4 年 度

八代市議会文教福祉委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 所管事務調査 1

令和 4 年 1 1 月 1 0 日 (木曜日)

文教福祉委員会会議録

(午前9時00分 開会)

令和4年11月10日 木曜日

午前 9時00分開議

午前11時39分閉議 (実時間14分)

○委員長(中村和美君) 皆さん、おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり) 定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

○本日の会議に付した案件

1. 所管事務調査

- ・教育に関する諸問題の調査
- ・保健・福祉に関する諸問題の調査
(管内調査(かわたけ保育園及び八代市適応指導教室「くま川教室」について))

◎所管事務調査

- ・教育に関する諸問題の調査
- ・保健・福祉に関する諸問題の調査
(管内調査(かわたけ保育園及び八代市適応指導教室「くま川教室」について))

○委員長(中村和美君) それでは、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、教育に関する諸問題の調査、保健・福祉に関する諸問題の調査、以上の2件です。

このうち、本日は、保健・福祉に関する諸問題の調査に関連し、かわたけ保育園について及び、教育に関する諸問題の調査に関連し、八代市適応指導教室、くま川教室について管内調査を行うこととしております。

それでは、本日の日程につきましては、タブレット端末のレジュメのとおりでございますが、執行部から説明を求めます。

○健康福祉部長(福祉事務所長兼務)(丸山智子君) 改めまして、おはようございます。

(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 健康福祉部の丸山です。

本日は管内調査ということで、健康福祉部と教育部所管の各施設1か所ずつ視察をしていただけということで、大変お世話になります。

それでは、各施設の概要と本日の行程につきまして、福本次長から御説明いたしますので、よろしくお願いたします。

○健康福祉部次長(福祉事務所次長兼務)(福本桂三君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 健康福祉部の福

○本日の会議に出席した者

委員長 中村和美君
副委員長 金子昌平君
委員 大倉裕一君
委員 友枝和也君
委員 中山諭扶哉君
委員 橋本幸一君
委員 橋本徳一郎君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員(議)員外出席者

健康福祉部長
(福祉事務所長兼務) 丸山智子君
健康福祉部次長
(福祉事務所次長兼務) 福本桂三君
こども未来課長 辻田美樹君
教育部
学校教育課長 田北佳一郎君

○記録担当書記 松崎広平君

本です。

本日の日程等につきまして、御案内を申し上げます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（福本桂三君） 配付してあります資料、レジュメ文教福祉委員会審査案件を御覧ください。

文教福祉委員会行程です。本日は2つの施設を視察していただきます。

まず初めに、かわたけ保育園です。

かわたけ保育園は、社会福祉法人川嶽福祉会が坂本町において運営されてきました。しかし、令和2年7月豪雨により、園舎が屋根まで浸水し全壊となり、令和2年7月から旧鏡西部小学校で臨時的に移転されていました。このたび、令和3年度に国の災害復旧事業の補助を受け、宮地町に移転新築され、令和4年6月末から保育園を運営されています。

かわたけ保育園には9時30分頃の到着予定でございまして、約30分程度で施設内の見学、執行部及び園長からの説明、意見交換をしていただく予定でございます。

タブレット端末に資料を格納しておりますので、施設訪問の際や車の中で御覧いただければと思います。

次に、八代市適応指導教室、くま川教室です。

くま川教室は、諸事情により登校できない状況にある児童、生徒に対して、個別や小さな集団による相談や支援を行うことによって、何らかの原因で失っている自信を取り戻してもらい、学校復帰に向けて後押しをしていくという施設です。

本教室は平成4年に開設し、平成11年から現在の施設を利用して今日に至っております。学校現場を退職したベテランの教職員を中心に、指導員を配置し、一人一人の児童、生徒の状況に寄り添った支援を行っております。

くま川教室には、10時30分頃に到着しまして、30分程度で施設の見学をしていただく予定です。

その後、市役所本庁舎に帰ってまいります。11時10分頃を予定しており、質疑、意見交換後に、委員会終了となります。少しタイトな日程となりますが、よろしく願いいたします。

最後に、留意事項でございます。写真撮影につきましては、どちらの施設も、人物、建物とも可能です。ただし、喫煙につきましては、両施設ともできませんので、御了承いただきたいと思っております。

以上が本日の日程についての説明となります。よろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） ただいまの説明について、何か御質問等ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） ないようでしたら、管内調査のため、しばらく休憩いたします。

（午前9時05分 休憩）

（午前11時30分 開議）

○委員長（中村和美君） 休憩前に引き続き、文教福祉委員会を再開いたします。

まず、ただいま調査してまいりました、かわたけ保育園について、質疑、御意見等ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 全体的なところでお聞かせいただければと思うんですけど、保育施設の関係でお尋ねしたいと思っておりますが、保育園での防災計画とかそういったのは、どういった、法律上どういうふうになってますか。策定を義務づけられているのか、努力義務になってるのか。

○こども未来課長（辻田美樹君） こども未来課、辻田です。

各園の避難確保計画につきましては、策定の

義務がございますので、各園で策定をしております。

○委員（大倉裕一君） 義務があるということで、八代市のほうではどういった関わりという部分があるんですかね。

○こども未来課長（辻田美樹君） 八代市のほうとしましても、令和3年度、令和2年7月豪雨を受けて、市のほうの方針を立てまして、各保育園に協会を通じて、指導をしております。

○委員（大倉裕一君） 指導だけではなくて、例えば訓練をされるときに立ち会われたりとか、そういったところはないですか。

○こども未来課長（辻田美樹君） 避難の訓練につきましては、まず、そちらの書類の確認をいたしまして、実際に訓練をしたかどうか、どのような内容であったかというのは、実地検査の際に確認をさせていただいております。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（橋本幸一君） 今日、かわたけの保育園の施設を見学させていただきまして、これまで、被災後の経緯というのが見えなかったわけですが、翌日から園児のためにすぐ動かれたということでお聞きしまして、本当に私も感銘いたしました。その後ですね、しっかりした子供たち、園児に対しての保育対応ということで、的確にされているんだなということ、今日改めてまたお聞きすることができまして、感謝しております。

今後も、こういう非常時というのはなかなか気が動転して、対応が後手後手になるケースがあるかと思いますが、今回のケースのようにですね、しっかりした対応をしていただきますよう要望いたしたいと思います。お疲れさまでした。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（大倉裕一君） すいません、先ほど聞

けばよかったんですが、今、市のほうの保育施設のほうでは全て防災計画のほうは作成が完了しているという認識でよろしいでしょうか。

○こども未来課長（辻田美樹君） 全園について作成が完了済みです。令和3年の4月に確認を済ませております。

以上です。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、次に、八代市適応指導教室、くま川教室について、質疑、御意見等ありませんか。ないですか。

○委員（橋本徳一郎君） 大分、前回見せていただいたときよりもきれいになっているという印象がありまして、また、活動もですね、非常にいい方向に動かれているなというふう印象を持ちました。

あの場所に来れる生徒さんというのはいいと思うんですけども、家から出れないとかですね、ほかのところで時間を過ごしているという生徒どのくらいいるのか、その対応がどういふふうにされているのかなというのがちょっと気になりましたので、お聞かせ願えたらと思います。

○学校教育課長（田北佳一郎君） 学校教育課長の田北です。よろしくお願いいたします。

現在ですね、不登校の児童、生徒につきましては、学級のほうに入れている子供たちも一部おりますけれども、やはり割合的に非常に多いのが、やはり家庭で過ごしている子供たちが非常に多い状況になっております。

実際にですね、タブレット等で学習をしている子供たちも一部にはおりますが、なかなか授業の中に参加という子供さんはごくまれでございまして、担任のほうも、必ずですね、週1回は家庭訪問をしながら、学習プリントを届けた

りとか、家庭での様子などを聞きながらですね、対応をやっているようなところですよ。

八代市のほうではですね、タブレットを使っ
ての授業に参加する場合ですね、やはりきちっ
とした学習計画に基づいてタブレットの学習を
した場合ですね、登校扱いできるようなそうい
った、もう今年度から取組を始めております。
既に、中学校のほうで2名、学校には登校でき
ないけれども、オンラインでの授業参加で学習
をきちっと進めているということで、登校扱い
になっている子供さんが中学校で2名おしま
す。

残念ながら、小学校のほうでそこまです
ね、オンラインできちっとカリキュラムを受け
るという子供さんいらっしゃいませんので、小
学校のほうではその辺りはできていないような
ところですけども、そういったところで、で
きただけ子供たちに学びの保障をするような取
組をやっているところでございます。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（橋本徳一郎君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 意見でもいいですか。

○委員長（中村和美君） どうぞ、意見でもよ
かですよ。

○委員（大倉裕一君） 私の経験上からの話に
なりますけれども、やはり不登校の子供さん
を、何と言うんですかね、後ろから学校に行け
行けというような、あおるようなですね、形と
いうのは子供にとって非常に望まれていると
ころではないというふうに私は思っております。

そういう面でいきますと、くま川教室とい
うのは、子供さんのですね、パターンに合わせ
て、何と言うんですかね、愛情を注入されるよ
うなですね、場所というようなところで、今日
は受け止めさせていただきましたので、そうい
った場所をしっかりと確保していただきながら、
子供たちのペースに合わせて、学校現場への復

帰という部分ですかね、そういったところ
に取り組んでいただければと、今の流れで取
組んでいただければ、非常にありがたいとい
うふうに思うところです。

それからもう一つ、保護者の方への相談事
業ということも御紹介いただきました。特に親
御さんにとっては、うちの子供が不登校とい
うですね、そのことを受け入れることが一番
つらいといいますが、外にも漏らしたくない
というような状況にあるというふうに思っ
ています。ですので、非常にいい視点で
相談事業に取り組まれたなというふう
に思いますので、ぜひこの点、末永く
続くようなですね、事業になることを
望みたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で、かわたけ保
育園及び八代市適応指導教室、くま川教室に
ついての管内調査を終了いたします。

ほかに当委員会の所管事務調査について、何
かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） ありませんね。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いた
しました。

これをもって、文教福祉委員会を散会いたし
ます。

（午前11時39分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に
より署名する。

令和4年11月10日

文教福祉委員会

委員長